

令和5年1月16日
環境政策部

脱炭素先行地域に向けた脱炭素地域づくりについて

1 趣旨

国は 2050 年脱炭素社会の実現に向けて「地域脱炭素ロードマップ」を定め、少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」において、2030 年度までに地域特性等に応じた先行的な取組みを実行することとし、昨年 1 月には第 1 回目、7 月に第 2 回目の「脱炭素先行地域」の募集を実施している。

区では現在、「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、脱炭素に向けた取組みを実施している。さらに、令和 5 年度よりスタートする次期計画では、今後より一層の対策を進めることとし、その中で「脱炭素先行地域」に向けた検討を行うことについて明記している。まずは、脱炭素先行地域に向けた脱炭素地域づくりを進めていく。

2 脱炭素先行地域の概要

(1) 脱炭素先行地域とは

2050 年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の 2030 年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域。

(2) 脱炭素先行地域の範囲の類型

<想定される類型の例>

住生活エリア	住宅街・団地（戸建て中心） ^(※)
	住宅街・団地（集合住宅中心）
ビジネス・商業エリア	地方の小規模市町村等の中心市街地（町村役場・商店街等）
	大都市の中心部の市街地（商店街・商業施設、オフィス街・業務ビル）
	大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農山村（農地・森林を含む農林業が営まれるエリア）
	漁村（漁業操業区域や漁港を含む漁業が営まれるエリア）
	離島
	観光エリア・自然公園等
施設群	公的施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群（点在する場合を含む）

(※) 詳細については参考資料 1 のとおり

3 脱炭素先行地域への応募

脱炭素地域づくりを進めていく中で、応募要件が整理できた段階で、脱炭素先行地域への応募について検討を進める。国の支援については、参考資料 2 のとおり。

4 検討の進め方

(1) これまでの検討の経緯

区ではこれまで、令和4年度第5回気候危機対策会議（令和4年6月29日開催）にて「脱炭素先行地域」への応募を検討することを報告し、その後、技監を中心に都市整備政策部や施設営繕担当部、各総合支所と調整し、エントリー候補地のエリア選定についての検討を進めてきた。検討にあたっては、事業者、川崎市、環境省へのヒアリングや意見交換等を実施し、情報を収集した。それとともに、庁内においても各総合支所街づくり課へヒアリングを行い、各地域の街の動向について把握した。これらを通じて収集した提案や助言を踏まえ、「(2) 選定の考え方」のとおり考え方を整理した。

(2) 選定の考え方

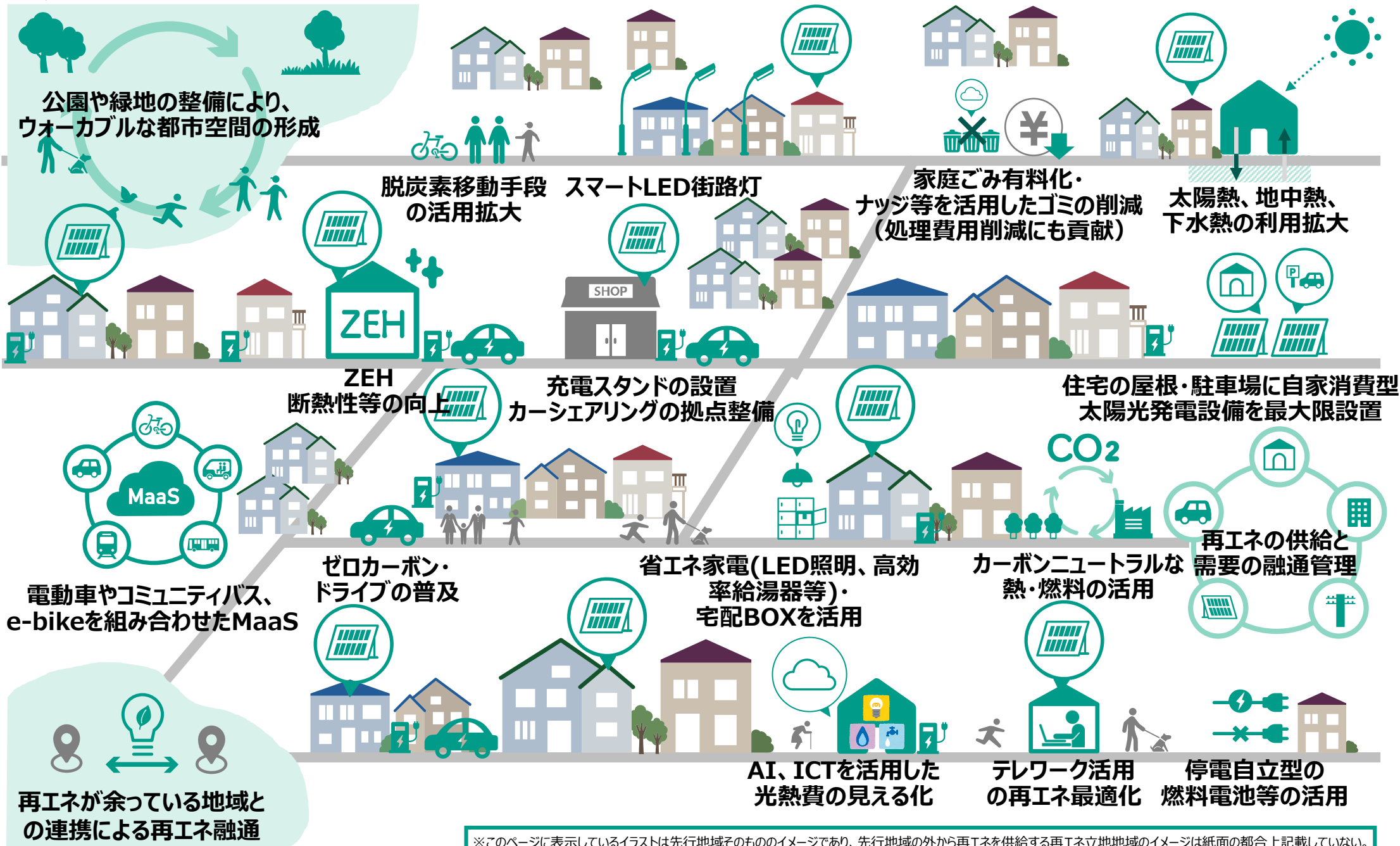
これまでの検討経緯を踏まえ、脱炭素先行地域における提案計画の立案にあたって評価につながるポイントについて、以下のとおり整理した。

今後、提案計画の評価事項を高めていくため、以下のポイントを中心に、さらに検討を進めていくこととする。

【評価につながるポイント】

- 計画が、環境分野以外の地域課題解決につながること
(脱炭素と地域課題の同時解決につながる)
- 複数の企業や住民の合意形成のもと、計画の実現可能性や持続性が高いこと
(地元住民等との合意形成、企業や団体等の共同提案者、金融機関の協力が得られている)
- 計画に先行性かつ展開力があること
(今後、他自治体において類似の事業が新たに実施できることが期待される)

A) 住宅街・団地（戸建て中心）



※このページに表示しているイラストは先行地域そのもののイメージであり、先行地域の外から再エネを供給する再エネ立地地域のイメージは紙面の都合上記載していない。

地方自治体の状況に応じた取組と支援策のイメージ

(状況)

- 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- まずは、しっかりとした計画を作りたい
- まずは、手をつけやすい取組から始めたい

(取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、
新築ZEB化、LED100%、
電動車100%

住民・企業の脱炭素化を支援 例) ZEH、ZEB、
ゼロカーボンドライブ

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

避難所となる公共施設等に再エネ+蓄電池を導入

(支援策)

地域脱炭素移行・再エネ推進
交付金 (脱炭素先行地域づくり事業)
※最大50億円の支援 (p.11参照)

地域脱炭素移行・再エネ推進
交付金 (重点対策加速化事業)
※最大20億円の支援 (p.11参照)

地域脱炭素実現に向けた
再エネの最大限導入のための
計画づくり支援事業
(p.18-19参照)

地域レジリエンス・脱炭素化を
同時実現する公共施設への
自立・分散型エネルギー設備
等導入推進事業 (p.20参照)